

2026 年双葉町ダルマ市出店要項

1. 目的

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から令和 4 年 8 月の町内期間までの間、夢ふたば人が中心となり、いわき市で町の伝統行事であるダルマ市を絶やさず実施し続け、また帰還後の令和 5 年 1 月には、12 年ぶりに町内でダルマ市を開催することができ、盛況のうちに終えることができました。

今後も町内でダルマ市を開催することで、町民どうしの交流機会や帰町した方と新たに双葉町へ移住してきた方との交流機会、町内の賑わいを創出していくとともに周辺地域から観光客も呼び込み、交流人口の拡大に寄与していきたいと考えております。

このため、ダルマ市やダルマ神輿など伝統的なイベントを実施し町民に楽しんでもらうことはもちろん、知名度の高い出演者を招くなどにより、多くの方々に来場いただき、復興が進む双葉町の姿を感じていただくことを目的とします。

2. 名称

「双葉町ダルマ市」

3. 主催

双葉町ダルマ市実行委員会

4. 開催日時

令和 8 年 1 月 10 日（土）10：00～15：00（予定）

令和 8 年 1 月 11 日（日）9：00～15：00（予定）

5. 開催内容

模擬店出店、お笑いステージ、ダルマ神輿、子供樽神輿、巨大ダルマ引き合戦など

6. 開催場所

JR 双葉駅前

7. 募集店舗数

40 団体程度

8. 出店料

1 区画 5,000 円（道路使用許可申請料 2,300 円含む）

※1 区画 間口 3.0m×奥行 3.0m

※出店料につきましては、共同シンクやトイレ用品、廃棄物処理等の共通経費に充てさせていただきます。

※出店料のお支払い方法については、別途ご説明します。

※双葉町ダルマ市実行委員会が認める出店者（行政・教育機関等）の展示ブースについては出店料が免除となります。

9. 出店基準

出店基準については、別紙出店基準をご確認ください。

10. 出店申込

下記の申込書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、双葉町ダルマ市事務局まで提出してください。

(1) 申込期限

令和7年11月4日（火）必着

(2) 提出書類

①双葉町ダルマ市出店申込書

②双葉町ダルマ市出店者説明会のお知らせ

③誓約書

④出店者及び提供品目等（飲食物を提供する予定の方）

※営業許可証をお持ちの方は営業許可証の写しを提出ください。

※調理を伴わない物品等販売の場合、提出書類④の提出は不要です。品目によって提出が必要となる場合がありますので、その際には事務局より確認のご連絡をいたします。

⑤道路使用許可申請書

※記入例を参考に正確に記載してください。

※提供可能な食品については、同封のパンフレットにてご確認ください。

(3) 申込先

〒963-8002

福島県郡山市駅前1丁目6-5 ピースビル郡山 8F（エクシードコネクト内）

双葉町ダルマ市事務局

TEL:0249-83-9898（平日：10:00～18:00） FAX:0249-91-4741 E-mail:futaba-daruma@exd-connect.jp

11. 出店関係における諸注意事項

(1) 次の設備等は主催側で準備いたします。

①テント（1区画 間口3.0m×奥行3.0m） ②テーブル2台 ③イス2脚

→上記の備品（テーブル・イス）について数の追加をご希望される方は有料で貸出可能です。

(2) 出店に係る運営に関して、安全面を考慮し、各出店者の責任のもと行ってください。

(3) キッチンカーでの出店をご希望される場合、必ず車体の大きさが分かる図面を提出ください。

(4) 出店区画については、原則1出店者1区画（間口3.0m×奥行3.0m）としますが、出店品目が多い場合は最大2区画まで可能とさせていただきます（この場合、出店料も2区画分必要となります）。複数区画をご希望される方につきまして、会場スペースや出店者数によって希望に応えられない場合がございます。

(5) 使用電源機器について、共有電気供給の関係上、記載のない電源機器の使用はご遠慮ください。

12. 出店者説明会

出店申込取りまとめ後、下記日程にて出店者説明会を開催します。

出店者の方は原則、現地でのご出席またはオンラインでのご出席いずれかをお願いいたします。

日時：令和7年12月12日（金）13：30

場所：双葉町産業交流センター 大会議室

〒979-1401 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1

※出店者説明会時に申請分の駐車許可証を配布いたします。

※出店者説明会を無断欠席の場合、出店を取り消す場合もございます。

※オンラインご希望の方には別途、インビテーションをお送りします。